

「小児かかりつけ医制度」についての説明

当院は登録していただいたお子さんに、小児科のかかりつけ医として次のような診療を行っています。

1. 急性の病気の診療や、湿疹やアレルギー疾患など慢性疾患の指導管理を行います。
2. 発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康相談に応じます。
3. 予防接種の状況を確認し、接種の時期についての指導を行います。また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
4. 発達障害や育児不安に関する相談に対応させていただきます。
5. 必要に応じて、状況に応じた専門医、専門医療機関に紹介します。
6. 「小児かかりつけ診療料」に同意する患者さんからの電話等によるお問い合わせに原則常時対応しています。

対象： 6歳未満で、当院をこれまでに4回以上受診(予防接種を含む)したことのあるお子さんで、当院をかかりつけ医として書面で同意して登録された方が対象です。

※医療機関では「小児かかりつけ診療料」を算定します(こども受給者証をお持ちの方の費用負担はありません)。

※かかりつけ医登録は1医療機関のみですが、他院を受診されることに制限はありません。

電話による問い合わせについて

1. 登録時にお伝えする電話番号で対応させていただきます。ただし、事前に登録された電話番号以外からのお問い合わせには対応いたしかねます。
2. 深夜、休診日など対応できない場合もありますので、小児救急電話相談(#8000、19時から翌8時)や、提携している藤田医科大学病院(0562-93-2111)や、名古屋記念病院(052-804-1111)にご相談ください。
3. 緊急時には、救急車(119)を直接呼びください。
4. 緊急でない場合は診療時間内にクリニックへ連絡するようお願いします。

たつのこキッズクリニック
院長名 江竜喜彦